

令和6年度 第1回古賀市文化芸術審議会議事録

日 時：令和6年5月22日(水) 10時00分～11時00分

場 所：リーパスプラザこが 2階 中会議室

出 席：審議会委員 吉田公子副会長、谷口治委員、柴田智子委員、松田信一郎委員、
伊藤綾委員、村山公之委員、大音明洋委員

事務局 桐原誠教育部長、柴田博樹文化課長、杉村幸一歴史資料館長、
文化振興係(平係長他1名)

欠 席：都甲康至会長

傍聴者：なし

配布資料

- ① レジюме(事前配布)
- ② 古賀市文化芸術審議会委員名簿(事前配布)
- ③ 第2期古賀市文化芸術振興計画(冊子)(事前配布)
- ④ 資料1 令和5年度文化芸術関連事業報告書(2種類)(事前配布)
- ⑤ 資料2 今期の協議事項について(事前配布)
- ⑥ 資料3 前期委員からの提案内容(事前配布)
- ⑦ 資料4 団体への実施アンケート(3種類)(事前配布)

- 1 開会のことば
- 2 教育部長あいさつ
- 3 委員委嘱、自己紹介
- 4 会長、副会長、議事録署名委員選出
- 5 会長、副会長あいさつ

※会長欠席のため、副会長のみ

- 6 報告事項
(1) 令和5年度文化芸術関連事業報告書について
- 7 協議事項
(1) 第2期古賀市文化芸術振興計画について

吉田副会長：それでは事務局から進行を引き継ぎ、私の方で務めさせていただきます。それでは、レジюмеに沿って進行いたします。「7(1)第2期古賀市文化芸術振興計画について」について、こちらの冊子を皆様お手元にご準備をお願いします。

今年度より新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、経緯など概要を含めて、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

事務局：それでは、お手元にご準備いただいている第2期古賀市文化芸術振興計画の冊子を使って、ご説明させていただきます。

2ページの目次を見ていただきますと、第1章で計画策定の背景等、第2章で計画の中身、第3章で計画の進捗管理について述べています。3ページから第1章となり、4～7ページで記された古賀市文化芸術振興条例の理念や前回計画の総括、新たな社会情勢の変化を踏まえて、8ページにて第2期計画の目的を、「豊かな心を育む文化芸術活動の促進」と「郷土愛を育む文化財

の保存・活用」の実現としています。この第2期計画は、令和6年～令和15年を計画期間として定めています。

10ページから第2章となり、第2期計画は「市民・団体・行政の人々がつながり、文化芸術に関わる古賀の「たから」を活用し、「豊かな心を育む文化芸術活動の促進」と「郷土愛を育む文化財の保存・活用」を目的として策定しました。文化芸術に関わる古賀の「たから」を活用して、心豊かに暮らせるまちをめざす」といった内容となっています。第2期計画の概要図は13ページのとおりとなります。

14ページから第3章となり、第2期計画の推進状況について、古賀市文化芸術審議会にて確認と評価を行うとしています。第2期計画の概要説明は以上です。計画本文を改めてご確認いただけたらと思います。

吉田副会長：事務局、ありがとうございます。今、第2期古賀市文化芸術振興計画の概要について、説明いただきましたけれども、皆様の方で何かご意見や質問などありますでしょうか。それでは、今後、この会議では、第2期の古賀市文化芸術振興計画に基づいて評価などについて協議を行っていくこととなります。

(2) 今期の協議事項について

吉田副会長：続いて、「7(2)今期の協議事項について」ということで、資料2「今期の協議事項について」があります。「1 第2期古賀市文化芸術振興計画の進捗管理について」が挙げられています。計画の説明でもありました確認評価について、市民・団体・行政を対象にというように分けられ、①時期はいつ頃実施するか、②確認の形態はどのように確認するのか、そして③設問項目はどのような項目に基づいてその進捗管理を確認するのか、というように挙げられています。行政の部分について、時期と確認の形態が先に記入がありますが、事務局の方からご説明いただけますでしょうか。

事務局：はい。吉田副会長からも説明をいただきましたが、1については少し付け加えて、併せて、資料2の今期の協議事項について説明させていただきます。

資料2に記載しておりますとおり、今期の審議会での協議事項は記載の3件を予定しており、先ほど吉田副会長からもおっしゃっていただいた「1 第2期古賀市文化芸術振興計画の進捗管理について」と「2 古賀の「たから」の認定基準について」「3 その他」となっています。

まず、「1 第2期計画の進捗管理」から説明します。

こちらは、第2期計画の第3章で述べられているように、第2期計画の推進状況について、古賀市文化芸術審議会にて確認と評価を行うための手段について、皆様と意見交換をしたいと思っています。具体的には、表にて記載のとおり、市民・団体・行政、それぞれでの①確認時期②確認の形態③それにあたっての設問項目、となります。資料2ではグレーで囲っているところとなります。参考に、第1期計画での実施状況が、真ん中の表となります。団体に対してでは、3回実施しており、第1期計画作成前、第1期計画は中間見直しの時、第2期計画作成前となっています。3回分のアンケート内容は、資料4のとおりとなります。行政に対しては、毎年4-5月頃に、前年度事業について報告を求めています。内容は、先の報告事項で説明させていただいた、資料1のとおりとなります。市民に対してですが、この文化芸術振興計画を担当する

部署が実施したものがないため、記載ができておりませんが、市全体としての調査、例えば総合計画作成時の市民意識調査などで、文化芸術に関する設問を設けて、実施しております。この状況を踏まえたうえで、前期委員の皆様からのご意見が、資料3のとおりとなります。

繰り返しになりますが、今期委員の皆様には、第2期計画の進捗状況の確認において、市民・団体・行政、それぞれでの①確認時期②確認の形態③それにあたっての設問項目について、意見交換をしたいと思っています。

次に「2 古賀の「たから」の認定基準」について説明します。

第2期計画の13ページ下部に記載の古賀の「たから」、第2期計画ではキーワードになってくるものであり、例を記載していますが、主に場所についてです。こちらをひろく皆様にも、古賀の「たから」ってこんなもの、がわかるような基準のようなものを作成できればと思っております。

最後に「3 その他」ですが、今期は主に1と2の内容になりますが、文化芸術に関する何か、委員の皆様にご意見をいただきたい内容が発生しましたら、協議事項に上げさせていただきますと思っています。

説明は以上です。

吉田副会長：はい、ありがとうございます。皆さんの方から、今期の協議事項について、何かご意見や質問などありましたらお願いします。

では、私から質問です。資料2の「1 第2期の計画の進捗管理」について、参考の図を見ると、これまでは行政によるものが主だったということで理解してよろしいでしょうか。

事務局(柴田課長)：はい。第1期計画でも市民・団体・行政ということで分けていましたが、実際、調査をしているのが、行政しかできていないという現実がありました。団体については、総括の際にアンケートを取りましょうということで、前期の委員さんと内容を決めたうえでアンケートを取っております。市民に対してはなかなか実施しにくく、直接、担当課を介して実施していることはありませんでした。今後、第2期計画が始まり、進捗管理をしましょう、という決定まではしており、その内容について詰めましょうという話になっておりますので、それを今期やっていきたいという話になっております。

現在、行政に関して実施していますが、それが是か非か、ということをご皆さんに協議していただきたいと思っています。市民・団体については、例えば団体であれば、毎年確認するのであれば年度末に1回実施しましょう、その内容についてはこういうことを聞いてみましょうなど。また、市民であれば、アンケート調査をせめて3年に1回実施しましょう、あるいは5年に1回実施しましょう、というようなことを協議していただきたいという内容です。

吉田副会長がおっしゃるように、行政については今のところ実施できていますが、他のところは決まっていないという状態になっています、ということになるかと思えます。

吉田副会長：はい、今、お話がありました行政によるものというものは、この資料1-1のことですよね。皆さん、いかがでしょうか。

大音委員：はい、よろしいでしょうか。

吉田副会長：はい、どうぞ。

大音委員：教えてください。先ほど言われたように、市民と団体っていうのがあって、それで、この市民と団体の報告の時期とか形態、そもそもですが、市民とか、団体の方には、市から何かしらの助成金というか、そういうものは出ているのでしょうか。

事務局(柴田課長)：助成金？

大音委員：それを進めていくうえにおいてのお金っていうのは何かあるのでしょうか。

事務局(柴田課長)：基本的に補助金はありません。

大音委員：無いですか。わかりました。

どうしてかという、それがあれば、当然のことながら、それに対する報告の義務が出てくるので、そうすれば当然会計年度との関係が出てくるから、この報告の時期というのは、決まってくるよ。2か月ぐらい前に出してくださいってできると思いますが、それが無いのであれば、先ほど課長が言われたように、1年にするのか2年にするのか3年にするのか、要は、ある程度の成果の報告がまとまらないと出していただいてもあまり意味がないと思います。ただ、その3年とかなんかに区切らないとフィードバックはできないから、そういう時期だけかなと思ったんですね。

ですから、お金や契約に関するオブリゲーションがなければ、市民や団体の方に「いつがよろしいでしょうか」というアンケートを実施するのもどうかなというの、考えました。そうすれば、あとは時期をどうするのかというのが出てくるのかなという、ちょっとそう考えた次第です。

吉田副会長：ありがとうございます。それもありますね。行政は引き続き続けるということで、よろしいかと。では、今、大音さんのお話にあったように、市民や団体については、どういう期間で、どういう形で行うのかということも実施されている現場からのヒヤリングも必要だと思います。実際に活動されているお立場から、谷口さん、いかがでしょうか。

谷口委員：そうですね。一応、団体でイベントとか行う時に、後援ということで、古賀市とか古賀市教育委員会から後援をいただきます。自分たちの団体、私は市民オーケストラと第九に入っていますが、市民からアンケートを取っています。他の団体は存じないのですが、事業後に報告書を提出します。たぶん団体によっては、色々なアンケートを実施されていると思いますが、手段とか設問とか、お客さんのアンケートをどんな形か、雛形みたいなものを出して、拾い上げてもらってというように、逐一こう取っていったらいいかなと思います。

自分の所では「古賀市から来ました」とか「何区から来ました」とか。年代とか、あと「楽しかった」とか「前よりよかった」とか「悪かった」とか、そういうのを集めて、一応それを集約して報告で何人来たとかいう形を出しているのですが、アンケートも、なんかこういう雛形でこういう項目を聞いてほしいとか、後援するときに、団体にお願いすれば、市民の意見が集まると思うんですね。

そういった形で、年間いろんな事業があるから、定型化した、そういうのを吸い上げるような何か仕組みづくりをすれば、団体でバラバラだとみんな意見が合わないというか、それぞれのアンケートの項目は違うけれど、これだけは聞いてほしいという内容、この審議会で話し合った項目を、これだけはアンケートを取ってくださいみたいな形で、そういう仕組みづくりができればいいかなと思います。

吉田副会長：ありがとうございます。はい、松田さん、いかがですか。

松田委員：今、谷口さんがおっしゃられたように、団体は色々追跡できると思いますね。だけど市民の場合、なかなかそこは難しいので、団体がアンケート調査なんかを取るときに、今言われたように、市民の意見を団体のアンケートの中から抽出できるような仕組みがつくられたらいいのかなと思います。

吉田副会長：ありがとうございます。では、そういったことも含めて、今期話し合いを深めていけたらいいなと思います。

松田委員：すみません。協議中ですけど、今日、専門部会の〇〇さんが見えておられないですけど、専門部会の委員の方、伊藤さんと谷口さんにお尋ねしたいですけど、結構、この審議会のいろんな細かい詰め作業、ご苦労されたと思います。この計画とか協議事項の内容についても、部会の経緯なり感想をお聞きできたらと思います。この部会には、行政の方も出られていたんですよ。

事務局(柴田課長)：はい、そうですね。部会長の〇〇さんですが、任期10年を超えられてるため、今期の委員の委嘱をさせていただいておりません。今後出席されることはございませんということだけ、説明させていただきます。

松田委員：そうなんです。わかりました。そうしたら、他のお二方からお話を聞けたらと思います。

伊藤委員：そうですね。第1期計画がすごく細かくつくられていたので、それを細かく、項目や文章をとりあえずもう全部出してくださっていたので、それを今期の分に合わせて、どういふふうに、こう組み合わせたらいいかっていうように、結構簡略化されたっていうか、この表のようにわかりやすくなったのではないかなとは思っています。

谷口委員：第1期計画をつくる時に、かなり詳しく市民のアンケートとか色々なものを取って、つくられていました。それで第2期っていうことになったので、その分のいろんな調査とか、いろんな人に実際に会って、本当は詳しくしなきゃいけなかったんでしょけども、第2期という案に対しての何章という形にて、都度、その間にイメージが分かるように集約した形でこちらの審議会に対して結論を取るっていう格好をした。だから、昔のデータとか今の現状とか色々話をして、その中で計画に出す分を抽出して色々審議いただいたっていう形でしていました。

松田委員：ありがとうございます。お疲れ様でした。

吉田副会長：はい、ありがとうございます。お話を戻しますけれども、今期というか、第2期計画の進捗の管理などについては、いろんな市民や団体というところから話し合いを進めていきたいと思っています。柴田さんから、市民団体として何かご意見など、何かありますか。

柴田委員：私たちの会は、お手伝いをすることが主になっておまして、先ほどの谷口さんが所属されている市民オーケストラとか、第九の受付のお手伝いとか、なので、アンケートを直接見る機会もあり、集計して「よかった」「悪かった」とか、「なんかだんだんすごく上手になって聴き応えがあった」とか、色々そういう意見を見る機会があります。手伝う側からすると、年々盛況には、コロナ禍はできなかつたとしても、その後増えてきているなという状況は把握できています。

今期初めてなので、色々読んではいたのですが、このところ、広報とかで「古賀の「たから」」という文字が増えているなと思っていました。この文化振興計画で、古賀の「たから」を発掘っていうのが書いてあって、そういう状況を聞いたので、そういう「たから」という言葉がなんか巷で増えているんだなというのが分かった次第です。

その「たから」というのが、先ほど説明があった時に、場所とか人物とかにもするという部分があったんですけど、広報とか、割としっかり読んでいるつもりなのですが、そういう形で広報を読まれない人とかでは、やはり「古賀の「たから」」というのが浸透するには、も

う少し時間がかかるのかなと感じました。そういう広報活動みたいな形で、「たから」ってなんだろうって、こう、みんながふっと思えるような何か、「たから」って?」ということを考えられる何か、そういうヒントみたいな形で古賀駅周辺の広報物にしても、「あっ」という感じで思えることができるようなページをつくったりとか、そういうふうになると、1人1人が「自分のたからとは?」とか「古賀とは?」という形のが、考えられる1つの点になるのではないかと聞きながら思っていました。

手伝う活動が主の団体で、私たちが実際アンケートとか実施しているわけではないのですが、私たちは、それぞれの団体さんが頑張っているということを陰で見る立場で、活動を助けられれば、ということで活動していますし、最初にできた時ぐらいから一応は関わっていますがずっと傍観者的な立場でいたものですから、改めてこの会議に入って「そういうことだったんだな」というのを知ることができました。

吉田副会長：はい、ありがとうございます。進捗管理と2番目の「たから」の認定基準についても示唆していただきました。

おひとりずつ、お話を聞きたいと思っていて、村山委員からも、古賀の「たから」について出てきましたが、学校のお立場からもこの「たから」ってどんなふうに意識されるか一言お話しただけならばと思いますが、いかがでしょうか。

村山委員：ピンとくるものが正直無いんですね。体育会が終わったぐらいのタイミングなので。

歴史資料館の資料を使わせてもらったりとか色々しているのですが、「これをメインに」という形での教育を、小中学校で展開しているという形の部分は、文化で中心のものは無いんですね。それぞれ各学校の伝統的に実施されているものを、古賀西小学校だと「西っ子」とか実施されていたりとか、そういうふうなのは実施しているのですが、共通で「古賀市のものを」となってくると、そこはまだいってないと思います。各学校の積み上げてきたものを継続的に実施している状況です。

吉田副会長：ありがとうございます。今後、これから進められていく中で「古賀の「たから」」をどのようにして、みんなで共有していけるかっていうところについて、またご意見いただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、進行を事務局へお返ししたいと思います。ありがとうございました。

8 その他

9 閉会のことば